平成29年度国際乾燥地研究教育機構若手研究者育成支援事業(第1回)の 募集について(通知)

国際乾燥地研究教育機構では、乾燥地や開発途上国等に関する教育、研究及び社会貢献を推進しており、その一環として、下記のとおり博士課程学生を対象とした若手研究者育成支援事業を行います。

つきましては、下記支援条件等についてご理解いただいたうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。

記

1. 支援対象項目

- ・海外学会発表又は海外調査支援
- ·RA支援

- 8人程度(1人当たり30万円)
 - 14人程度(1人当たり52万円(400時間))(10ヶ月の場合)
- ※20 時間以内/週で計画願います。
- ※上記の金額は、支給限度額です。予算に限りがあるため、上記の支給限度額を上限として、応募状況により、実際の採択額は減額調整等される場合もあることをご了承願います。また、応募状況により、各支援項目の採択人数も変更される場合があります。
- ※海外学会発表及び海外調査支援は、1人で両方に申請することはできません。

2. 支援条件

- a. 平成29年4月1日現在、(1)連合農学研究科国際乾燥地科学専攻、(2)医学系研究科 医学専攻健康政策医学分野の大学院博士課程に在籍する学生。
 - 注1)(1)については鳥取大学配置の学生を対象とする。
 - 注2) 社会人学生はRA支援の支援対象から除く。
- b. 将来、研究者・実務者となる意欲を持ち、海外の研究機関や国際機関等に就職を希望 する優れた能力を有する者。
- c. 乾燥地、開発途上国等に関する分野における申請であること。
- d. 他から類似の経費の助成を受けていないこと。
- e. 本支援経費は、平成29年度内に使用すること。
- ※海外学会発表及び海外調査支援については、実際の旅費等が採択額を上回る場合、不足額を該当学生の指導教員の研究費等の学内予算で補填いただく場合もあります

ので、十分ご留意願います。

- ※海外学会発表及び海外調査支援について、採択決定以前に既に支出した経費を支援(振替)することも可能とします。但し、不採択の場合や、減額調整の上採択した場合、既に支出した予算にて負担いただくこととなります。
- ※RAについては、予算の都合上、連合農学研究科で雇用されるRAに回っていただくことがある旨、予めご了承願います。

3. 提出書類

- 1) 全支援項目共通
- ・英文の研究計画書 (1~2年次学生、A4 用紙 3 頁以上)又は研究状況報告書(3年次以上の学生、A4 用紙 3 頁以上)。※研究計画は、博士課程で実施する計画とする。なお、2年次の学生については研究計画書に研究成果を含めてもよい。
- ※各申請書には主指導教員の承認印が必要ですが、主指導教員が長期不在等でやむを得ない場合は、副指導教員の承認印でも可とする。

2)海外学会発表支援

- ·別紙様式1 「海外学会発表支援」申請用紙
- ·別紙様式4 旅費計算書
- ・学会開催通知(写し)
- ※発表者氏名が分かる、学会日程表又は学会からの招待状等は、旅費申請時までに提出すること。
- ※申請する学生本人がファーストオーサーでの発表であること。帰国後、学会発表報告書 を提出すること。

3)海外調查支援

- ·別紙様式2 「海外調査支援」申請用紙
- ·別紙様式4 旅費計算書
- ・英文の調査計画書(A4 用紙2頁以上)
- ※帰国後、英文の調査報告書(A4 用紙2頁以上)を提出すること。

4) RA支援

- ・別紙様式3 「リサーチ・アシスタント (RA) 支援」申請用紙
- ※RA支援は、国費外国人留学生、社会人学生、他の経費でRAに採用されている者は対象者としない。
- ※雇用開始は平成29年6月以降の予定です。

4. 提出期限

平成29年4月27日(木)16時00分

※指導教員の承認を得て提出すること。

5. 提出先

鳥取市浜坂1390 乾燥地研究センター内 研究・国際協力部国際乾燥地研究教育機構事務室

6. 選考

機構内の選考委員会において選考のうえ、採用者及び支給限度額を決定します。

7. その他留意事項

本支援を受けた学生には、本事業で開催するセミナー、報告会等で発表を依頼することがあるため、その旨承知願います。

以上

[問い合わせ先]

国際乾燥地研究教育機構大塚、宮田

TEL: 0857-30-6316

E-mail: ipd-zim@adm.tottori-u.ac.jp